軟式野球競技 参加規定細則

高松地区中学校体育軟式野球競技は、香川県中学校体育連盟軟式野球競技が示す(香川県中学校体育連盟 主催大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例について)ものに準ずる。

香川県中学校総合体育大会実施基準要項及び香川県中学校新人体育大会実施基準要項における参加資格の特例(香川県中学校体育連盟主催大会への地域スポーツ団体等の参加資格の特例について)に関して、軟式野球競技参加規定細則を次のとおり定める。

(地域スポーツ団体等の参加資格)

- 1 本大会に出場しようとする地域スポーツ団体等は、以下の条件を満たしていること。なお、香川県中 体連及び香川県中体連軟式野球部が確認を行ったうえで出場を許可する。
 - (1) 香川県中学校体育連盟が示した参加資格の特例を満たし、遵守している。
 - (2) 下記に示すとおり、継続的に活動をし、香川県軟式野球連盟に加盟している。
 - ①地域スポーツ団体等の運営団体は、地方公共団体、民間事業者、スポーツ少年団等、様々な組織・団体を認めるものとする。なお、その運営にあたっては、学校との連携を図るなど「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年 12 月 スポーツ庁、文化庁)」を遵守するとともに、今後3年以上の計画のもと活動していること。
 - ②香川県中体連とは別に、香川県軟式野球連盟(高松市木太町 5015-5)にも加盟すること。なお、中学校と同様に香川県中学校軟式野球大会の打ち合わせ会の際に登録することも可とする。
 - (3) 代表者、監督、コーチのうち最低1名は、以下に示すいずれかの資格を保有している。
 - ①日本スポーツ協会公認コーチ1(軟式野球)
 - ②日本スポーツ協会公認コーチ3 (軟式野球)
 - ③BFJ 公認野球指導者基礎 I (U-15)
 - (4) 大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保するとともに、審判員については「一般財団法人全日本野球協会 アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有が望ましい。

(提出書類等)

2 上記参加資格の確認のため、各地区中体連事務局への登録申請書等の提出に併せて、別紙「地域スポーツ団体等活動状況報告書」(軟式野球競技部:様式1)を提出する。なお、記載内容について虚偽の記載があった場合は、参加資格を取り消すものとする。

(雑則)

3 その細則に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、香川県中体連軟式野球競技部が別途定める。

附則

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

(軟式野球競技部:様式1)

地域スポーツ団体等活動状況報告書

本地域スポーツ団体の活動状況において、以下のとおり報告します。

団体の発足年月			平成・令和		1	年					
今後の活動の予定	月火水木金土日	体養 日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	□ 学校 □ 学校 □ 学校 □ 学校	部活動 部活活動 部活活動 動動 動動動動動動動動動動動		地域スポーツ 地域スポーツ 地域スポーツ 地域スポーツ 地域スポーツ 地域スポーツ	ツ団体 (ツ団体 (ツ団体 (ツ団体 (ツ団体 (ツ団体 (: : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	: : : : : : : : : : : : : : : : : : : :)))))
継続的な活動が求められているなか、 今後3年間の活動をどのように計画 していますか。											
「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年 12 月 スポーツ庁、文化庁)」を受け、学校とはどのように連携を図っていますか。											

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

地域スポーツ団体等活動状況報告書

本地域スポーツ団体の活動状況において、以下のとおり報告します。

団体の発足年月		平成・令和	5	年 4	月			
今後の活動の予定	火 □ 休養日 水 □ 休養日 木 □ 休養日 土 □ 休養日	□ 学校部活動 □ 学校部活動 □	□ 地域ス□ 地域ス□ 地域ス□ 地域ス※ 地域ス	ポーツ団体 ポーツ団体 ポーツ団体	$x (16:00 \sim 18:00)$ $x (16:00 \sim 18:00)$ $x (9:00 \sim 12:00)$			
継続的な活動が求めら 今後3年間の活動を していますか。	本チームは、令和5年4月現在、1年生から3年生まで合わせて20名在籍しており、本地域のスポーツ少年団に在籍する小学生の人数を考慮すると、最低でも5年間は継続可能であると考えています。その後、人数が厳しくなることも想定されますが、普及活動及び学校との連携を密にとり、子どもたちが活動できる環境の確保に努めるつもりです。							
「学校部活動及び新活動の在り方等に関する。 活動の在り方等に関する。 イドライン(令和4年 ツ庁、文化庁)」を受 のように連携を図って	本チームに現在在籍している選手は、3つの中学校から集まっています。各中学校と連絡や協議を行い、本チームで参加することを了承いただいています。また、平日においては学校部活動で対応いただけることになり、互いが共存できる体制づくりを進めることができています。今後も、学校等とは連携を図っていく方針です。							

上記のとおり相違ありません。

令和○○年○○月○○日